

証券コード 7606

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
(本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号)

株式会社ユニテッドアローズ

代表取締役社長執行役員 重 松 理

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日(金曜日)午後6時
(開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午後5時を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>)に掲載いたします。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過および成果

当社グループにおける各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

\*印の業態、事業は、女性のお客様を主なターゲットとして展開しております。

◆株式会社ユナイテッドアローズ (以下、「(株)UA」と言います。)

|                                   |                                                                                          |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ユナイテッドアローズ<br>(以下、「UA」と言<br>います。) | 国内外から調達したメンズ・ウィメンズのカジュアル・ドレス衣服から生活雑貨等まで、“UAトラッドマインド”をベースにした幅広い商品を取り揃えております。              |
| ユナイテッドアローズ<br>(新)                 | メンズ・ウィメンズのドレスラインを核に、豊かさ、上質さ、クラス感を表現した大人軸のフルラインストアを展開しております。                              |
| ビューティ&ユース ユ<br>ナイテッドアローズ          | メンズ・ウィメンズのカジュアルラインを核に、ドレス商材も付加し、こだわりを感じる世界観で貫かれたフルラインストアを展開しております。                       |
| UAレーベル イメー<br>ジストア                | UA各店で取り扱うオリジナルブランドおよび仕入ブランドのイメージ向上を担うストアです。「ザ・ソブリンハウス」「ディストリクト ユナイテッドアローズ」の2事業を展開しております。 |

|                                            |   |                                                                                                                   |
|--------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| グリーンレーベル<br>リラクシング<br>(以下、「GLR」と<br>言います。) |   | メンズ・ウィメンズを問わず、ビジネス向けのス<br>ーツからカジュアル衣服、さらにはキッズ・生活雑<br>貨等の商品を取り揃えております。                                             |
| クロムハーツ<br>(以下、「CH」と言<br>います。)              |   | 米国クロムハーツ社の「CHROME HEAR<br>TS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドシ<br>ョップ。アクセサリ全般からレザーウェア・バ<br>ッグ・各種小物等、幅広いアイテムを取り揃えて<br>おります。      |
| アナザーエディション                                 | * | レディースヤング・キャリア・ヤングミセスを対<br>象として、オリジナルレーベル「A n o t h e<br>r E d i t i o n」を中心に、旬な洋服・アイ<br>テム等を取り揃えております。            |
| ジュエルチェンジズ                                  | * | 女性が女性であることを楽しめて輝ける、洗練さ<br>れた女性らしさと時代感を大切にした衣料品・服<br>飾雑貨を取り揃えております。                                                |
| オデット エ オディール<br>ユナイテッドアローズ                 | * | 20代半ば以上の女性を対象として、シューズのオ<br>リジナルレーベル「O d e t t e e O d i l<br>e」「P E P I T A D ' O R O」を中心に、バ<br>ッグ・雑貨等を取り揃えております。 |
| ドゥローワー                                     | * | オリジナルレーベル「DRAWER」を中心に、<br>世代間を超えた女性（母娘）に向けて、“モード<br>を取り入れ、上質で洗練されたスタンダード”な<br>衣服・アイテムを取り揃えております。                  |
| キャス・キッドソン                                  | * | 英国を象徴するクラシカルなデザインを現代風の<br>ポップな感覚と融合させたプロダクトで人気のイ<br>ンテリア・雑貨ブランドです。                                                |
| 時しらず                                       |   | ブランドネームにこだわらず、洋服が好きな顧客<br>層を対象として、ジャケットを中心とした商品を<br>展開しております。                                                     |

※ (株)UAにおける以下の6事業につきましては、「スモールビジネスユニッ  
トおよびUAラボ (S. B. U. およびUAラボ)」として取りまとめて表記し  
ております。

「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディー  
ル ユナイテッドアローズ」「ドゥローワ」「キャス・キッドソン」「時し  
らず」

◆株式会社フィーゴ

|       |  |                                                           |
|-------|--|-----------------------------------------------------------|
| フェリージ |  | 1973年にイタリアで設立された、バッグをメインとしたブランドであるフェリージの商品を中心に取り扱いしております。 |
| コルテ   |  | 1990年にフランスで設立された、新鋭の高級メンズドレスシューズブランドであるコルテの商品を取り扱っております。  |

◆株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ（以下、「ペレニアル」と言います。）

|                 |   |                                                                      |
|-----------------|---|----------------------------------------------------------------------|
| フランクウィーンセン<br>ス | * | 年齢ではカテゴライズせず、既存のマーケットでは飽き足らない、こだわりのある大人の女性に向け2008年8月から出店を開始したブランドです。 |
|-----------------|---|----------------------------------------------------------------------|

※（株）UAは平成22年4月23日、連結子会社のペレニアルを解散することについて決議いたしました。「フランクウィーンセンス」の既存店舗につきましては、平成22年の秋を目処に順次閉店予定であります。

◆株式会社コーエン

|      |  |                                                                                             |
|------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| コーエン |  | 値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向け、メンズ・ウィメンズのカジュアルウエアをメインに展開。2008年10月より主に準都市部・郊外の商業施設に出店を行っております。 |
|------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------|

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果等を背景に、景気は持ち直しつつあるものの、雇用情勢の厳しさや所得の減少傾向が続き、依然として厳しい状況にあります。

当社グループの属する衣料品小売業界におきましては、消費者の生活防衛意識が高く、高額商品の買い控え、低価格志向が強まるなど、大変厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユナイテッドアローズにつきましては、たとえ売上が伸びずとも利益を創出できる収益体質に転換し、収益性の早期改善を目指すという経営方針のもと、以下の4つの重点課題への取り組みを着実に推進いたしました。

- ①商品の調達と消化のコントロールによる、さらなる売上総利益の創出
- ②事業活動全体の業務手順の見直しによる、バリューチェーンの全体最適化
- ③本社/本部の業務の見直しによる、人員体制の適正化
- ④経営管理サイクルの確立による、経営資源の最適配分

①につきましては、MD（マーチャンダイジング＝商品計画）プラットフォームの活用を推進し、売上総利益率、仕入原価率、プロパー消化率等の重要業績指標を週次、月次で進捗管理することで、売上総利益率の改善やたな卸資産の遁減等の成果が出ております。

②につきましては、MD、生産、ディストリビュート、会計、人事等の業務のたな卸しによる業務プロセスの課題分析を行い、新たな業務プロセスを再構築し、業務の標準化を推進いたしました。

③につきましては、本社部門の業務内容の範囲や頻度のたな卸しと業務の要不要の見極めを実施し、それに合わせて適正な人員体制の構築を実施いたしました。また機能と役割の適正化によるあるべき組織・運営体制の完成を目指し、平成23年3月期に向けた組織・運営体制の構築を実施いたしました。

④につきましては、精度の高い単年度経営計画と中期経営戦略の策定のための経営戦略策定サイクルの検討と決定を行うとともに、投資案件の効果検証および投資精度を高めるための投資判断の検討プロセスの決定を行

いました。また、事業ごとに収益性や成長性の精査と課題の抽出を行い、課題解決のための施策の進捗管理を行いました。

出退店につきましては、当連結会計年度においてU A業態：出店6店舗、退店3店舗、G L R業態：退店1店舗、スモールビジネスユニットおよびU Aラボ：出店4店舗、退店7店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は138店舗となりました。（ジュエルチェンジズ銀座店は、平成22年3月期末日に退店しているため、当連結会計年度末の店舗数に含んでおります。）

また、年々広がりを見せるE Cマーケットにおけるさらなる収益の拡大を目的に、当社の各ストアブランドが出店する自社E Cサイト“ユナイテッドアローズオンラインストア”を平成21年9月にオープンし、認知度の向上に伴い順調に進捗いたしました。

連結子会社の株式会社フィーゴにつきましては、出店1店舗、退店2店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は11店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエンにつきましては、当連結会計年度において出店11店舗、退店1店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は26店舗となりました。

なお、当社は平成22年4月23日、連結子会社のペレニアルを解散することについて決議いたしました。ペレニアルは、既存のマーケットでは飽き足らない、こだわりのある大人の女性に向けたブランド「フランクウィーンセンス」を主に百貨店や路面店等に出店し運営してまいりましたが、主軸となる百貨店を含む市場環境が安定しない中、事業を継続することは困難と判断いたしました。当連結会計年度において出店4店舗を実施し、当連結会計年度末の店舗数は6店舗となっておりますが、既存店舗につきましては、平成22年の秋を目処に順次閉店予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、前期比4.8%増の83,504百万円となりました。売上総利益につきましては、季節商品のセール販売の増加や値引き販売の増加等により、レギュラー店の売上総利益率が前年に比較し低下したものの、当年物商品を早期にアウトレット店に移動し消化する仕組みの稼働等によりアウトレット店の売上総利益率が改善したことで、前期比5.5%増の42,865百万円となり、売上総利益率は前年に比較し0.3ポイント改善し51.3%となりました。販売費及び一般管理費につきましては、宣伝販促費や備品消耗品費等の固定費の削減を行ったことで、37,922百万円（前期比4.4%増）となり、販管費率は45.4%と前年に比

較し0.2ポイント低下いたしました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は前期比14.4%増の4,942百万円、経常利益は前期比17.6%増の5,037百万円となりました。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループおよび移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの減損損失758百万円やペレニアルの解散に係る店舗閉鎖損失引当金繰入額418百万円等を特別損失に計上した結果、当期純利益につきましては、前期比10.2%増の1,403百万円となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,936百万円であり、その主なものは、新規出店および既存店舗の改装投資、ならびにソフトウェアへの投資によるものであります。

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

| 区 分            | 第18期<br>平成19年3月期 | 第19期<br>平成20年3月期 | 第20期<br>平成21年3月期 | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 60,959           | 72,221           | 79,665           | 83,504                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 7,337            | 5,017            | 4,283            | 5,037                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,511            | 3,800            | 1,274            | 1,403                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 84.98            | 90.59            | 30.19            | 33.26                         |
| 総 資 産(百万円)     | 38,132           | 43,362           | 46,821           | 46,163                        |
| 純 資 産(百万円)     | 17,635           | 22,711           | 23,004           | 23,327                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 426.33           | 538.09           | 545.02           | 552.68                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (当社の財産及び損益の状況)

| 区 分           | 第18期<br>平成19年3月期 | 第19期<br>平成20年3月期 | 第20期<br>平成21年3月期 | 第21期<br>(当事業年度)<br>平成22年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)      | 58,666           | 69,560           | 76,582           | 78,657                      |
| 経常利益(百万円)     | 7,156            | 4,839            | 4,866            | 5,943                       |
| 当期純利益(百万円)    | 3,540            | 3,875            | 2,074            | 2,011                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 85.67            | 92.38            | 49.14            | 47.65                       |
| 総資産(百万円)      | 37,489           | 42,733           | 45,901           | 46,410                      |
| 純資産(百万円)      | 17,622           | 22,733           | 23,865           | 24,796                      |
| 1株当たり純資産額(円)  | 426.00           | 539.54           | 565.43           | 587.48                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|------------------------|--------|----------|---------------------------------|
| 株式会社フィーゴ               | 40百万円  | 100.0%   | イタリア製の鞆等の輸入、<br>卸売および販売         |
| 株式会社ペレニアル<br>ユニテッドアローズ | 100百万円 | 100.0%   | 女性向け衣料品および身の<br>回り品の企画および小<br>売 |
| 株式会社コーエン               | 100百万円 | 100.0%   | 衣料品および身の回り品<br>の小売              |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成23年3月期（2011年3月期）を最終年度に定めた中期経営方針「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。

「ドリームプラン2011プロジェクト」では、平成23年3月期時点における「当社グループのありたい姿」「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」を描き、その実現に向けた4つの戦略課題を設定しております。

「当社グループのありたい姿」

- ・お客様満足を追求し続ける高感度ファッション専門店グループ

「お客様に提供する価値」

- ・ファッションを通じて、お洒落で自分らしく豊かに過ごせる毎日

「ありたい事業構造」

- ・互いにシナジーを発揮し合いながら、同じ目標へ向かって突き進む事業の集合体

「ありたい業界ポジション」

- ・感度も規模も高感度ファッション専門店業界随一のオンリーワンな企業

「ありたい企業風土」

- ・お洒落にこだわりを持つ創造的商人が集い、一人ひとり生き活きと仕事に取り組める風土

#### ■ 4つの戦略課題

①ブランドマネジメント：ブランド価値最大化に向けた全ブランドポートフォリオの構築と戦略管理

- ・ポートフォリオ構築および各ブランドポジショニングステートメントの策定、管理
- ・ポートフォリオマネジメントによるブランド間シナジーの創出、新規事業機会の発見

②モノ：商品プラットフォーム構築によるMD精度の向上と最適なSCM（サプライチェーンマネジメント）体制の確立

- ・MD精度向上に向けた仕組みづくり（商品企画・生産業務サイクルの再整理）
- ・生産プラットフォームの構築による最適なSCM体制の構築
- ・POSデータ、ハウスカードデータの有効活用

③ヒト：人材育成の強化とモチベーション向上のための人事制度改革

- ・販売員（店長・リーダー・販売員）および業態本部スタッフの人材育成の仕組み強化
- ・高いモチベーションを持ち、力を存分に発揮させるためのキャリアパス体系の構築

- ・事業ミッションに対応した評価指標の設定、業績評価の仕組みづくり
- ④組織：店舗－業態本部間の役割、ミッションの明確化とお客様起点の組織体系の構築
- ・店舗－業態本部間の役割分担のたな卸しと再設計
  - ・本部機能の再定義を踏まえた適正化

当社グループは、「ドリームプラン2011 プロジェクト」で掲げた4つの戦略課題に沿った施策を推進することで、将来のありたい姿である「お客様満足を追求し続ける高感度ファッション専門店グループ」の実現を目指しております。平成23年3月期につきましては、「ドリームプラン2011プロジェクト」の最終年度として4つの戦略課題解決の完了を目指しております。上記を踏まえた平成23年3月期の重点取組課題は以下の5点となります。

1. 「基本販売政策の再徹底」と「商品部門と販売部門との連携の強化」による、強固な店舗運営体制の構築とさらなるお客様満足極大化の推進
2. 「商品プラットフォームの完成および活用推進」と「最適なMDバランスを伴う基本商品政策の再徹底」による、さらなる収益性向上
3. 「あるべき業務の標準化」と「正しい運用の再徹底」による、さらなる生産性向上とお客様最適の組織・運営体制の構築
4. 人事制度改革の運用定着と新規取組の実行による、活気に溢れ光り輝く集団への進化成長
5. 経営管理サイクルの運用強化による、各事業のブランド＝事業価値の最大化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画、仕入および販売を行っております。

なお、商品別の売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

| 商 品 別     | 第21期（当連結会計年度）<br>平成22年3月期 |        | （参考）第20期<br>平成21年3月期 |        |
|-----------|---------------------------|--------|----------------------|--------|
|           | 金額（百万円）                   | 構成比（%） | 金額（百万円）              | 構成比（%） |
| メ ン ズ     | 25,860                    | 31.0   | 26,711               | 33.5   |
| ウ イ メ ン ズ | 31,800                    | 38.1   | 31,131               | 39.1   |
| シルバー&レザー  | 5,245                     | 6.3    | 5,028                | 6.3    |
| 雑 貨 等     | 4,484                     | 5.3    | 3,715                | 4.7    |
| そ の 他     | 16,113                    | 19.3   | 13,077               | 16.4   |
| 合 計       | 83,504                    | 100.0  | 79,665               | 100.0  |

- (注) 1. シルバー&レザーとは、「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。
2. 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3. 「その他」には、アウトレット、催事販売および連結子会社である株式会社フィーゴ、株式会社ペレニアルユニテッドアローズ、株式会社コーエンの売上高が含まれております。

(6) 主要な事業所および店舗（平成22年3月31日現在）

- ① 本 社 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
- ② 本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号
- ③ 店 舗

（単位：店）

|                          | 店 舗 数            |                  |      |
|--------------------------|------------------|------------------|------|
|                          | 前事業年度末<br>（第20期） | 当事業年度末<br>（第21期） | 増 減  |
| 合 計                      | 138              | 138              | —    |
| U A 業 態                  | 44               | 48               | 4店舗増 |
| G L R 業 態                | 37               | 36               | 1店舗減 |
| C H 業 態                  | 5                | 5                | —    |
| S . B . U .<br>およびU A ラボ | 52               | 49               | 3店舗減 |

- (注) 1. UA業態の当事業年度末店舗数には、ユナイテッドアローズ（13店舗）、ユナイテッドアローズ（新）（13店舗）、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ（20店舗）、UAレーベル イメージストア（2店舗）が含まれております。
2. S . B . U . およびU A ラボの当事業年度末店舗数には、アナザーエディション事業（14店舗）、ジュエルチェンジズ事業（7店舗）、オデット エ オディール ユナイテッドアローズ事業（17店舗）、ドゥロワー事業（5店舗）、キャス・キッドソン事業（5店舗） 時しらず事業（1店舗）が含まれております。
3. アウトレット店舗（15店舗）は含まれておりません。
4. 連結子会社である株式会社フィーゴの直営店舗（11店舗）、株式会社ベレニアルユナイテッドアローズの店舗（6店舗）、株式会社コーエンの店舗（26店舗）は含まれておりません。

## (7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減    |
|---------------|----------------|
| 2,783 (310) 名 | 2名増<br>(48) 名増 |

- (注) 1. 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業員数であり、特別従業員を106名含んでおります。特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|----------------|-------|--------|
| 2,617 (201) 名 | 13名減<br>(8) 名減 | 29.4歳 | 3.9年   |

- (注) 従業員数は就業員数であり、特別従業員を106名含んでおります。特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 3,240百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,900    |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,408    |
| シンジケートローン     | 1,000    |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする7社（三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社東京都民銀行、株式会社京葉銀行、株式会社徳島銀行、株式会社百十四銀行、株式会社北陸銀行、株式会社武蔵野銀行）の協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 190,800,000株
- ② 発行済株式の総数 42,800,000株
- ③ 株主数 14,938名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社エービーシー・マート                | 10,400,200株 | 24.64%  |
| 重松 理                          | 4,113,600株  | 9.74%   |
| 栗野宏文                          | 2,251,100株  | 5.33%   |
| 株式会社エー・ディー・エス                 | 2,168,100株  | 5.13%   |
| 岩城哲哉                          | 2,128,400株  | 5.04%   |
| 三菱商事株式会社                      | 1,627,700株  | 3.85%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 1,281,400株  | 3.03%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 1,188,000株  | 2.81%   |
| ジュニアパー<br>常任代理人 株式会社東京三菱UFJ銀行 | 1,020,400株  | 2.41%   |
| 水野谷弘一                         | 1,000,000株  | 2.36%   |

(注) 1. 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（591,970株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

旧商法に基づいて交付した新株予約権の状況は次のとおりです。

平成15年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 284個
- ・新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式113,600株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 330,400円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則（平成13年11月28日 法128号）第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。

- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年6月28日から平成25年6月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。）

なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。

- a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- b. 平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- c. 平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- d. 平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。

②新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。

- ③新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）  
は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではないものとします。
- ④新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合（ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。）、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- ⑥その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 284個    | 113,600株  | 2名   |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 重 松 理     | 社長執行役員<br>株式会社フィーゴ代表取締役会長<br>株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ代表取締役会長 兼 社長 |
| 代 表 取 締 役 | 岩 城 哲 哉   | 副社長執行役員<br>株式会社コーエン代表取締役会長                                   |
| 取 締 役     | 加 藤 英 毅   | 常務執行役員 経営企画室 兼 計画管理室 担当                                      |
| 取 締 役     | 小 泉 正 己   | 常務執行役員 管理本部 本部長                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 酒 井 由 香 里 |                                                              |
| 監 査 役     | 山 川 善 之   | 響きパートナーズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所取締役<br>弁護士       |
| 監 査 役     | 橋 岡 宏 成   | 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社<br>外取締役<br>昭和情報機器株式会社社外監査役              |

- (注) 1. 監査役酒井由香里氏、山川善之氏および橋岡宏成氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は、酒井由香里氏、山川善之氏および橋岡宏成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退任日         | 退任事由   | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                |
|---------|-------------|--------|-----------------------------------------------------|
| 人 見 輝   | 平成21年11月23日 | 辞任（逝去） | 取締役 常務執行役員 商品支援本部 本部長<br>株式会社ペレニアルユナイテッドアローズ代表取締役社長 |
| 西 脇 良 作 | 平成21年6月23日  | 辞任     | 常勤監査役                                               |

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分        | 支給人員      | 報酬等の額         |
|------------|-----------|---------------|
| 取（うち社外取締役） | 5名<br>(-) | 168百万円<br>(-) |
| 監（うち社外監査役） | 4<br>(4)  | 25<br>(25)    |
| 合 計        | 9         | 194           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長および株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の取締役であります。当社は響きパートナーズ株式会社および株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所との間に特別な関係はありません。

- b. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役橋岡宏成氏は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役および昭和情報機器株式会社の社外監査役であります。当社は株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインおよび昭和情報機器株式会社との間に特別な関係はありません。

- c. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（19回開催） |       | 監査役会（14回開催） |       |
|------------|-------------|-------|-------------|-------|
|            | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 監査役 酒井 由香里 | 19          | 100.0 | 14          | 100.0 |
| 監査役 山川 善之  | 18          | 94.7  | 14          | 100.0 |
| 監査役 橋岡 宏成  | 19          | 100.0 | 14          | 100.0 |

(注) 取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は取締役会に出席し、監査役酒井由香里氏および監査役山川善之氏は主にコーポレートガバナンスの見地から、監査役橋岡宏成氏は弁護士としての専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においても、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて各人の専門の見地からも発言を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を説明いたします。

また、会計監査人が公認会計士法に違反・抵触した場合および監督官庁からの監査業務停止処分を受けた場合、もしくは当社監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、当社監査役会は取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、従業員の法令遵守に向けての体制を磐石なものとするため、当社を取り巻くリスクやコンプライアンス上の重要な問題を審議する機関として、社長を議長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「総務法務部」にて情報を集約し、対策を検討する体制としている。

万が一、コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役および従業員が外部機関に匿名で通報できる「社内通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により、各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。

また、社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況ならびに社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く各種リスク要因については、「危機管理規程」に基づいてリスク管理体制を構築することとする。また、当社の業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、

ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には「総務法務部」にて情報を集中管理の上、「リスク・コンプライアンス委員会」が対応を行うこととする。

また、当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアルの整備を継続して実施し、リスクの未然防止と発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会としての職務執行上の意思決定は、法令および「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。

定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせを行うこととする。また、毎週開催される「経営会議」にて重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピード向上の両立を図っている。

執行役員制度を導入することにより、経営と業務執行の分離を図っている。取締役が経営上の重要な意思決定と監督機能に特化することで、職務執行を効率的に遂行する。

業務運営については、社内外の定性的・定量的情報を総合的に勘案した中期的な展望に基づいて「経営方針」ならびに「中期経営計画」および「単年度経営計画」を策定するとともに、各部の進捗状況を取締役が都度確認し、具体的な施策を講じることができる体制を構築することとする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、各関係会社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいてグループ会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備していくこととする。関係会社の管理面での体制整備（規程や職務権限等）については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うこととすると同時に、当社の「内部監査室」が関係会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

また、内部通報制度を関係会社へも展開することにより、コンプライアンス体制の充実を図ることとする。

さらに、財務報告に係る内部統制に関しては、関係会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くことができることとする。その使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査役会と協議の上決定することとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役および従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。

監査役の選任については、社外監査役を基本とし、対外透明性を確保することとする。

また、監査役会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できることとする。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、当社は総務法務部を対応部署とし、顧問弁護士や警察および社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 2. 前記1の基本方針に係る取組みの具体的内容

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、高いストアロイヤルティを保ち続けながら事業の成長拡大を続けてまいりました。これは、量販系の企業が売上上位を占める衣料品専門店セクターでは希有の事例であります。この背景といたしまして、当社では、1. 幅広いマーケットへの取組みを狙った「多事業軸化戦略」、2. 高付加価値ビジネスを維持する「店舗数制限戦略」、3. さらなる顧客価値の創造を目指す「顧客価値最大化戦略」からなる3つの基本事業戦略に沿って事業を推進していることが挙げられます。

また、当社グループでは、「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」の視点から、2011年3月期（平成23年3月期）における当社グループのありたい姿を定義し、その理想と現実のギャ

ップを埋めるための戦略課題を解決していく取り組み「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。

同プロジェクトの推進により、店頭を光り輝かせることを第一に、継続的かつ健全な成長とそれに見合った収益構造への転換を図ることを目指します。

なお、「ドリームプラン2011プロジェクト」の概要は以下のとおりとなります。

◆ ありたい姿の定義

・ お客様に提供する価値

→ ファッションを通じて、お洒落で自分らしく豊かに過ごせる毎日

・ ありたい事業構造

→ 互いにシナジーを発揮し合いながら同じ目標へ向かって突き進む事業の集合体

・ ありたい業界ポジション

→ 感度も規模も業界随一のオンリーワンな会社

・ ありたい企業風土

→ お洒落にこだわりを持つ創造的商人が集い、一人ひとりが生き活きと仕事に取り組める風土

・ 上記を踏まえたユナイテッドアローズグループのありたい姿

→ お客様満足を追求め続ける高感度ファッション専門店グループ

◆ ありたい姿の実現に向けた4つの戦略課題

①ブランディング:ブランド価値の最大化に向けた業態ポートフォリオと新たなビジネスモデルの構築

②モノ:商品プラットフォーム構築によるMD（商品計画）精度の向上と最適なSCM（サプライチェーンマネジメント）体制の確立

③ヒト:人財育成の強化とモチベーション向上のための人事制度改革

④組織:店舗-業態本部間の役割・ミッションの明確化とお客様起点の組織体制の構築

目標とする経営指標としては、人財育成面や業務オペレーション整備等と業容拡大とのバランスを勘案するとともに、グループとしての中期的なマーケット拡大を狙った子会社（株式会社コーエン）にかかる先行投資等を配慮し、直近2年程度は収益性の改善を第一に、より堅実な利益成長を目指します。

また、当社ではコーポレートガバナンス強化に向けて、以下の取組みを実施しております。

・ 「株主価値」「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」

という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。

このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

- ・当社では監査役制度を採用しており、監査役3名以上で構成される監査役会が、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

- ・当社の取締役会は取締役4名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

- ・当社では経営会議を必要の都度開催しております。経営会議には、取締役および関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、取締役会にて決定すべき経営および業務運営にかかる重要事項についての事前審議ならびに意思確認を行っております。これによって、迅速な業務運営が可能な体制を整備しております。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成21年4月28日の当社取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を定めております。なお、本対応策は平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。

本対応策の内容は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）が25%以上となることを目的とする当社の株券等（注3）の買付行為もしくはその結果として議決権割合が25%以上となる当社の株券等の買付行為又はこれらに類似する行為を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者」として、当該大量買付行為に関する情報提供を要求するものです。

当該大量買付行為が本対応策に定める手続を遵守しない大量買付行為である場合、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等一定の場合に該当した場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとし、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として、当該買付者および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。

### 3. 前記2-(2)の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応策は、買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。

また、本対応策には、その有効期間を平成21年6月23日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとするサンセット条項が付されています。加えて、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることとなります。このため、本対応策の導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。

対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2-(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、会社役員ご地位の維持を目的とするものでない判断いたしております。

(注1) 特定株主グループとは、以下の(i)または(ii)に掲げる者をいいます。

(i) 当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される「株券等」を意味します。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に定義される「共同保有者」（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）を意味し、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）

(ii) 当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される「株券等」を意味します。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される「買付け等」を意味します。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に定義される「特別関係者」（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。）

(注2) 議決権割合とは、以下の(i)または(ii)をいいます。議決権割合の算定にあたっては、発行済株式の総数及び総議決権の数（金融商品取引法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付け状況報告書のうち直近に提出されたものを利用することができます。

(i) 特定株主グループが注1の(i)の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される「株券等保有割合」を意味します。この場合、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に定義される「保有株券等の数」を意味します。）も計算上考慮されるものとします。）

(ii) 特定株主グループが注1の(ii)の記載に該当する場合は、当該買付け等を行う者およびその特別関係者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される「株券等所有割合」を意味します。）の合計

(注3) 金融商品取引法第27条の2第1項または第27条の23第1項に定義される「株券等」を意味します。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,451</b> | <b>流動負債</b>    | <b>18,188</b> |
| 現金及び預金          | 2,900         | 買掛金            | 6,951         |
| 受取手形            | 1             | 短期借入金          | 800           |
| 売掛金             | 40            | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,176         |
| 商品              | 15,921        | 未払金            | 2,718         |
| 貯蔵品             | 171           | 未払費用           | 46            |
| 前渡金             | 16            | 未払法人税等         | 1,668         |
| 前払費用            | 261           | 前受金            | 13            |
| 繰延税金資産          | 2,160         | 預り金            | 166           |
| 未収入金            | 5,454         | 賞与引当金          | 1,428         |
| 関係会社短期貸付金       | 1,450         | 債務保証損失引当金      | 1,736         |
| その他の            | 99            | その他            | 482           |
| 貸倒引当金           | △26           | <b>固定負債</b>    | <b>3,425</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,959</b> | 長期借入金          | 3,332         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,017</b>  | 役員退職慰勞引当金      | 87            |
| 建築物             | 5,026         | その他            | 6             |
| 構築物             | 11            | <b>負債合計</b>    | <b>21,614</b> |
| 器具備品            | 874           | (純資産の部)        |               |
| 土地              | 569           | <b>株主資本</b>    | <b>24,804</b> |
| 建設仮勘定           | 535           | 資本金            | 3,030         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,921</b>  | 資本剰余金          | 4,095         |
| 地上権             | 1,183         | 資本準備金          | 4,095         |
| 商標権             | 20            | <b>利益剰余金</b>   | <b>18,588</b> |
| ソフトウェア          | 684           | 利益準備金          | 31            |
| 電話加入権           | 19            | その他利益剰余金       | 18,557        |
| その他             | 13            | 繰越利益剰余金        | 18,557        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,020</b>  | <b>自己株式</b>    | <b>△909</b>   |
| 投資有価証券          | 163           | 評価・換算差額等       | △7            |
| 関係会社株式          | 2,200         | その他有価証券評価差額金   | △1            |
| 長期前払費用          | 431           | <b>繰延ヘッジ損益</b> | <b>△6</b>     |
| 繰延税金資産          | 476           | <b>純資産合計</b>   | <b>24,796</b> |
| 差入保証金           | 5,752         | <b>負債純資産合計</b> | <b>46,410</b> |
| 貸倒引当金           | △4            |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>46,410</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 78,657 |
| 売 上 原 価                 |       | 38,238 |
| 売 上 総 利 益               |       | 40,419 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 34,627 |
| 営 業 利 益                 |       | 5,792  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 7     |        |
| 為 替 差 益                 | 31    |        |
| 仕 入 割 引                 | 33    |        |
| 関 係 会 社 業 務 受 託 料       | 71    |        |
| そ の 他                   | 163   | 307    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 133   |        |
| そ の 他                   | 22    | 156    |
| 経 常 利 益                 |       | 5,943  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 主要株主株式短期売買利益返還益         | 138   | 138    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 117   |        |
| 減 損 損 失                 | 530   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 100   |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 1,736 | 2,485  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,596  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,484 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △898  | 1,585  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,011  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |       |           |          |         | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          | 自 己 株 式 |        |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |        |
| 平成21年3月31日 残高           | 3,030   | 4,095 | 31        | 17,601   | △909    | 23,848 |
| 事業年度中の変動額               |         |       |           |          |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |           | △1,055   |         | △1,055 |
| 当期純利益                   |         |       |           | 2,011    |         | 2,011  |
| 自己株式の取得                 |         |       |           |          | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |           |          |         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —     | —         | 956      | △0      | 956    |
| 平成22年3月31日 残高           | 3,030   | 4,095 | 31        | 18,557   | △909    | 24,804 |

| 項 目                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 |        |
| 平成21年3月31日 残高           | —                | 17          | 23,865 |
| 事業年度中の変動額               |                  |             |        |
| 剰余金の配当                  |                  |             | △1,055 |
| 当期純利益                   |                  |             | 2,011  |
| 自己株式の取得                 |                  |             | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1               | △23         | △25    |
| 事業年度中の変動額合計             | △1               | △23         | 930    |
| 平成22年3月31日 残高           | △1               | △6          | 24,796 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生ずる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …………… 総平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… ・リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

##### ② 無形固定資産 …………… ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用 …………… 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員への賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ③ 債務保証損失引当金  
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見積額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。  
なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。
- (4) ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,798百万円             |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額 | 減価償却累計額に含めて表示しております。 |
| (3) 関係会社に対する債権債務   |                      |
| 関係会社に対する短期金銭債権     | 1,558百万円             |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 26百万円                |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| (1) 関係会社との取引高 |        |
| 営業取引による取引高    |        |
| 仕入高           | 414百万円 |
| 営業費用          | 0百万円   |
| 営業取引以外の取引高    |        |
| 営業外収益         | 83百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 591,970株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

|                 |  |          |
|-----------------|--|----------|
| 繰延税金資産          |  |          |
| 役員退職慰労引当金否認     |  | 35百万円    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 |  | 37百万円    |
| 未払事業税否認         |  | 137百万円   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額  |  | 347百万円   |
| 減損損失            |  | 464百万円   |
| 商品評価損           |  | 361百万円   |
| サンプル商品評価損       |  | 96百万円    |
| 債務保証損失引当金否認     |  | 706百万円   |
| その他             |  | 495百万円   |
| 繰延税金資産小計        |  | 2,683百万円 |
| 評価性引当額          |  | △35百万円   |
| 繰延税金資産合計        |  | 2,647百万円 |
| 繰延税金負債          |  |          |
| その他有価証券評価差額金    |  | △1百万円    |
| 繰延ヘッジ損益         |  | △8百万円    |
| 繰延税金負債合計        |  | △10百万円   |
| 繰延税金資産の純額       |  | 2,637百万円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、商品盗難防止ゲート等についてはリース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性   | 会社等の名称          | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業内容及び職業              | 議決権の所有割合<br>(%) | 関係内容    |        | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|------|-----------------|-------------------|-----------------------|-----------------|---------|--------|------------------------|-----------------------|-------|---------------|
|      |                 |                   |                       |                 | 役員の兼任等  | 事業上の関係 |                        |                       |       |               |
| 関係会社 | ㈱ベレニアルユニテッドアローズ | 100               | 女性向け衣料品及び身の回り品の企画及び小売 | 所有直接100.0       | 役員の兼任3名 | 債務保証   | 販売代行手数料(注)2            | 34                    | 未収入金  | 30            |
| 関係会社 | ㈱コーエン           | 100               | 衣料品及び身の回り品の小売         | 所有直接100.0       | 役員の兼任3名 | —      | 資金の付貸(注)3<br>利息の受取(注)3 | 1,450<br>6            | 短期貸付金 | 1,450         |

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 販売代行手数料については、市場実勢を勘案して当社が希望料率を提示し、交渉の上決定しております。

3. ㈱コーエンに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 587円48銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 47円65銭  |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,069</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,406</b> |
| 現金及び預金          | 4,173         | 支払手形及び買掛金       | 7,670         |
| 受取手形及び売掛金       | 308           | 短期借入金           | 2,240         |
| 商 品             | 16,712        | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,176         |
| 貯 蔵 品           | 191           | 未 払 金           | 2,952         |
| 未 収 入 金         | 5,809         | 未 払 法 人 税 等     | 1,731         |
| 繰延税金資産          | 1,565         | 賞 与 引 当 金       | 1,495         |
| そ の 他           | 351           | 店舗閉鎖損失引当金       | 418           |
| 貸倒引当金           | △42           | そ の 他           | 720           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,094</b> | <b>固定負債</b>     | <b>3,429</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,502</b>  | 長期借入金           | 3,332         |
| 建物及び構築物         | 5,458         | 役員退職慰労引当金       | 91            |
| 土 地             | 569           | そ の 他           | 6             |
| 建設仮勘定           | 540           | <b>負債合計</b>     | <b>22,835</b> |
| そ の 他           | 933           | (純資産の部)         |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,182</b>  | <b>株 主 資 本</b>  | <b>23,335</b> |
| の れ ん           | 159           | 資 本 金           | 3,030         |
| そ の 他           | 2,022         | 資 本 剰 余 金       | 4,095         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,409</b>  | 利 益 剰 余 金       | 17,119        |
| 投資有価証券          | 163           | 自 己 株 式         | △909          |
| 差入保証金           | 6,285         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△7</b>     |
| 繰延税金資産          | 499           | その他有価証券評価差額金    | △1            |
| そ の 他           | 464           | 繰延ヘッジ損益         | △6            |
| 貸倒引当金           | △4            | <b>純資産合計</b>    | <b>23,327</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>46,163</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>46,163</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 83,504 |
| 売 上 原 価                 |       | 40,639 |
| 売 上 総 利 益               |       | 42,865 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 37,922 |
| 営 業 利 益                 |       | 4,942  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 2     |        |
| 為 替 差 益                 | 34    |        |
| 賃 貸 収 入                 | 9     |        |
| 仕 入 割 引                 | 33    |        |
| そ の 他                   | 181   | 261    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 143   |        |
| 賃 貸 費 用                 | 6     |        |
| 支 払 手 数 料               | 1     |        |
| そ の 他                   | 15    | 166    |
| 経 常 利 益                 |       | 5,037  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 主要株主株式短期売買利益返還益         | 138   | 138    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 149   |        |
| 減 損 損 失                 | 758   |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 418   | 1,326  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       | 3,849  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,672 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △227  | 2,445  |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,403  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 項 目                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 3,030   | 4,095     | 16,771    | △909    | 22,987      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △1,055    |         | △1,055      |
| 当期純利益                         |         |           | 1,403     |         | 1,403       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 348       | △0      | 348         |
| 平成22年3月31日 残高                 | 3,030   | 4,095     | 17,119    | △909    | 23,335      |

| 項 目                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|---------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | —                   | 17      | 23,004    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                     |         |           |
| 剰余金の配当                        |                     |         | △1,055    |
| 当期純利益                         |                     |         | 1,403     |
| 自己株式の取得                       |                     |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △1                  | △23     | △25       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1                  | △23     | 323       |
| 平成22年3月31日 残高                 | △1                  | △6      | 23,327    |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 ㈱フィーゴ

㈱ベレニアルユナイテッドアローズ

㈱コーエン

なお、㈱ベレニアルユナイテッドアローズについては、平成22年4月23日開催の臨時取締役会において解散を決議し、清算手続きに入っております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱ベレニアルユナイテッドアローズと㈱コーエンの決算日は、1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

法

時価のあるもの

決算時末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (b) デリバティブ取引により生ずる

債権（及び債務）の評価基準及

び評価方法

時価法

##### (c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …………… 総平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 …………… ・リース資産以外の有形固定資産  
建物（建物附属設備は除く）  
・平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定額法によっております。  
・平成19年4月1日以降に取得したものの  
定額法によっております。
- 建物以外  
・平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。  
・平成19年4月1日以降に取得したものの  
定率法によっております。
- 無形固定資産 …………… ソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産につ  
いては定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(c) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(d) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

④ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,297百万円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 前連結会計年度末   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 42,800,000 | —  | —  | 42,800,000 |

## (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 591,871  | 99 | —  | 591,970  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによる増加99株によるものであります。

## (3) 新株予約権等に関する事項

| 会社名  | 内 訳        | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
|      |            |            | 前連結会計年度末     | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社 | 平成15年新株予約権 | 普通株式       | 514,400      | —  | —  | 514,400  | —               |
| 合 計  |            |            | 514,400      | —  | —  | 514,400  | —               |

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## (4) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 633         | 15          | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |
| 平成21年11月5日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 422         | 10          | 平成21年9月30日 | 平成21年12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 759         | 18          | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調

達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### (a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

### (b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と

残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金            | 4,173               | 4,173       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 308                 | 308         | —           |
| (3) 未収入金              | 5,809               | 5,809       | —           |
| (4) 差入保証金             | 6,285               | 5,547       | 738         |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 159                 | 159         | —           |
| 資産計                   | 16,737              | 15,998      | 738         |
| (6) 支払手形及び買掛金         | 7,670               | 7,670       | —           |
| (7) 短期借入金             | 2,240               | 2,240       | —           |
| (8) 未払金               | 2,952               | 2,952       | —           |
| (9) 未払法人税等            | 1,731               | 1,731       | —           |
| (10) 長期借入金            | 5,508               | 5,508       | —           |
| 負債計                   | 20,102              | 20,102      | —           |
| (11) デリバティブ取引<br>(※)  |                     |             |             |
| ①ヘッジ会計が適用されているもの      | (10)                | (44)        | 33          |
| デリバティブ取引計             | (10)                | (44)        | 33          |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                            | 種類 | 取得原価<br>(百万円) | 連結貸借対照表計<br>上額 (百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|----|---------------|----------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 25            | 29                   | 3           |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 136           | 130                  | △6          |
| 合 計                        |    | 162           | 159                  | △2          |

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの： 該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの： ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等              | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |     | 当該時価の算定方法             |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------|-----|-----------------------|
|             |                           |         |               | うち1年超       |     |                       |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定<br>・受取変動 | 長期借入金   | 2,200         | 1,400       | △33 | 取引先金融機関から提示された価格等による。 |
| 為替予約等の振当処理  | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル       | 買掛金     | 1,000         | —           | △10 | 先物為替相場による。            |
| 合 計         |                           |         | 3,200         | 1,400       | △44 |                       |

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 4                   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(5)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) |
|-----------|---------------|
| 現金及び預金    | 4,173         |
| 受取手形及び売掛金 | 308           |
| 未収入金      | 5,809         |

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|
| 長期借入金 | 2,176         | 3,332                |

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 552円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円26銭  |

**7. 重要な後発事象**

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川正行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ユナイテッドアローズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中川正行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユナイテッドアローズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社ユニテッドアローズ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 酒 井 由香里 ㊟

監 査 役(社外監査役) 山 川 善 之 ㊟

監 査 役(社外監査役) 橋 岡 宏 成 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当15円に、当社創業20周年記念配当3円を加え、合計18円（中間配当10円を含め年間配当28円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は759,744,540円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役の重松理、岩城哲哉、加藤英毅、小泉正己の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

また、当社の経営体制の強化を図るとともに、更なる事業の発展を期すため、新たに取締役を2名増員することとし、竹田光広および藤澤光徳の両氏の選任をお願いするものであります。

合計6名の取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 重松理<br>(昭和24年12月4日生)  | 平成元年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成16年6月 当社代表取締役会長<br>平成21年4月 当社代表取締役 社長執行役員<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フィーゴ代表取締役会長<br>株式会社ベレニアルユナイテッドアローズ代表取締役会長 兼 社長              | 4,113,600株 |
| 2     | 岩城哲哉<br>(昭和28年10月3日生) | 平成元年10月 当社専務取締役 開発部 部長<br>平成15年4月 当社取締役副社長<br>平成16年6月 当社代表取締役社長 UA本部 本部長<br>平成16年8月 当社代表取締役社長<br>平成21年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コーエン代表取締役会長 | 2,128,400株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 加藤英毅<br>(昭和30年10月31日生) | 平成18年8月 当社入社 顧問<br>平成19年7月 当社常務取締役 経営開発本部<br>本部長<br>平成20年7月 当社取締役 常務執行役員<br>経営開発本部 本部長<br>平成21年4月 当社取締役 常務執行役員<br>経営企画室 兼 計画管理室<br>担当 (現任)                                                                                | 25,600株        |
| 4         | 小泉正己<br>(昭和36年7月20日生)  | 平成7年7月 当社入社<br>平成12年4月 当社財務部 部長<br>平成13年3月 株式会社プロスタッフ設立<br>取締役<br>平成16年12月 株式会社ネットプライス<br>監査役<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年7月 当社取締役 管理本部 本部長<br>兼 財務経理部 部長<br>平成20年4月 当社取締役 管理本部 本部長<br>平成20年7月 当社取締役 常務執行役員<br>管理本部 本部長 (現任) | 30,400株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 竹 田 光 広<br>(昭和38年4月13日生) | 昭和61年4月 兼松江商株式会社(現兼松繊維株式会社) 入社<br>平成16年4月 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品部 部長<br>平成17年9月 当社入社<br>平成17年10月 当社ブランドビジネス部 部長<br>平成18年7月 当社ブランドビジネス本部 本部長 兼 ブランドビジネス部 部長<br>平成20年4月 当社事業開発本部 本部長<br>平成20年7月 当社上席執行役員 事業開発本部 本部長<br>平成22年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部 本部長(現任) | 2,900株         |
| 6         | 藤 澤 光 徳<br>(昭和41年6月5日生)  | 平成2年3月 当社入社<br>平成12年11月 当社G L R部 部長<br>平成17年10月 当社G L R本部 本部長<br>平成20年7月 当社上席執行役員 G L R本部 本部長<br>平成22年4月 当社上席執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 G L R本部 本部長(現任)                                                                                                            | 16,000株        |

- (注) 1. 取締役候補者重松理氏は、株式会社フィーゴおよび株式会社ペレニアルユナイテッドアローズの代表取締役を兼務しており、当社は両社との間にそれぞれ、商品売買取引および業務委託取引の関係があります。
2. 取締役候補者岩城哲哉氏は、株式会社コーエンの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に、商品売買取引および業務委託取引の関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 第21回定時株主総会会場案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 ボールルーム  
東京都渋谷区桜丘町26番1号  
電話 (03) 3476-3000



●電車：東急東横線・田園都市線・京王井の頭線・JR山手線・埼京線  
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

※ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

### 〈懇親会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、同総会終了後、懇親会を開催する予定でございます。つきましては、ご多忙とは存じますが、ぜひご参加賜りますようお願い申し上げます。